

令和元年 9 月

中 札 内 村 議 会 定 例 会 会 議 録

令和元年 9 月 3 日（火曜日）

◎出席議員（7 名）

1 番	欠 員	2 番	中 西 千 尋 君
3 番	黒 田 和 弘 君	4 番	大和田 彰 子 君
5 番	北 嶋 信 昭 君	6 番	船 田 幸 一 君
7 番	宮 部 修 一 君	8 番	中 井 康 雄 君

◎欠席議員（0 名）

◎地方自治法第 121 条の規定による説明のための出席者

中 札 内 村 長	森 田 匡 彦 君	教 育 長	高 橋 雅 人 君
農業委員会会長	出 羽 義 幸 君	代表監査委員	木 村 誠 君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副 村 長	山 崎 恵 司 君	総 務 課 長	川 尻 年 和 君
住 民 課 長	坂 村 暢 一 君	福 祉 課 長	高 島 啓 至 君
産 業 課 長	尾 野 悟 里 君	施 設 課 長	成 沢 雄 治 君
中 札 内 消 防 署 長	山 澤 康 宏 君	総 務 課 課 長 補 佐	渡 辺 大 輔 君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教 育 次 長 阿 部 雅 行 君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事 務 局 長 中 道 真 也 君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	岩 崎 孝 哉 君	書 記	木 村 優 子 君
--------	-----------	-----	-----------

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		議会運営委員会の報告
日程第 3		会期の決定
日程第 4		諸般の報告
日程第 5		委員の派遣について
日程第 6		村政及び教育行政執行状況報告
日程第 7	意見書案第 2 号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
日程第 8	報告第 3 号	継続費の継続年度終了による精算について
日程第 9	報告第 4 号	平成 3 0 年度中札内村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
日程第 1 0	議案第 4 4 号	中札内村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 1 1	議案第 4 5 号	中札内村印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 1 2	議案第 4 6 号	中札内村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 1 3	議案第 4 7 号	令和元年度中札内村一般会計補正予算について
日程第 1 4	議案第 4 8 号	令和元年度中札内村国民健康保険特別会計補正予算について
日程第 1 5	議案第 4 9 号	令和元年度中札内村介護保険特別会計補正予算について
日程第 1 6	認定第 1 号	平成 3 0 年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
日程第 1 7	認定第 2 号	平成 3 0 年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 1 8	認定第 3 号	平成 3 0 年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 1 9	認定第 4 号	平成 3 0 年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 2 0	認定第 5 号	平成 3 0 年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 2 1	認定第 6 号	平成 3 0 年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

開会 午後 6時00分

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年9月中札内村議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中井康雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番中西議員と4番大和田議員を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員会の報告

○議長（中井康雄君） 日程第2、議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会が終了し、報告書の提出がありました。

委員長の報告を求めます。

宮部議会運営委員会委員長。

（宮部修一議会運営委員会委員長登壇）

○議会運営委員会委員長（宮部修一君） お晩でございます。

令和元年中札内村議会9月定例会について、8月27日、全委員、副村長及び総務課長の出席のもとで、議会運営委員会を開催し、その運営について協議を行いましたので、内容をご報告いたします。

今定例会への村長提案は、報告が2件、議案が6件であり、報告は、継続費の継続年度終了による精算と平成30年度健全化判断比率と資金不足比率の報告について。

議案については、教育委員の任命同意が1件、条例の制定が2件、一般会計及び特別会計の補正予算が3件、平成30年度決算に係る認定が6件となっております。

その他、村政及び教育行政執行状況報告がなされます。

議会提案等では、「諸般の報告」、その他、委員派遣承認が1件、意見書案が1件となっております。

請願等につきましては、陳情6件が提出されておりますが、資料配布及び回覧といたしました。

会期につきましては、本日から13日までの11日間であります。

決算認定6件の審議につきましては、9月9日から11日の3日間、本会議での審議をお願いいたします。

一般質問は、4名から5問の通告がありましたので最終日13日での質問を予定してください。

また、産業文教常任委員会による農作物作況調査報告が会期中に行われますが、同じく最

終日１３日の報告をご予定ください。

以上であります。会期中、質の高い政策論議での会議となりますようお願いし、協議内容についてのご報告といたします。

○議長（中井康雄君） 報告が終わりました。

◎日程第３ 会期の決定

○議長（中井康雄君） 日程第３、会期の決定を議題にいたします。

お諮りします。

この定例会の会期は、本日から９月１３日までの１１日間にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から９月１３日までの１１日間に決定いたしました。

◎日程第４ 諸般の報告

○議長（中井康雄君） 日程第４、諸般の報告をします。

６月定例会以降、閉会中における議会の活動状況と監査委員の例月出納検査報告書について、印刷したものをお手元に配布いたしましたので、了解願います。

◎日程第５ 委員の派遣について

○議長（中井康雄君） 日程第５、委員の派遣についてを議題にします。

局長より説明をします。

○議会事務局長（岩崎孝哉君） それでは、委員の派遣についてご説明いたします。

赤ナンバー３番が、委員派遣承認要求書でございます。

この委員派遣は、総務厚生常任委員会並びに産業文教常任委員会合同による視察調査派遣で、会議規則第７４条の規定により、総務厚生並びに産業文教両委員長から議長に要求があったものです。

調査の事項は、大樹町で平成２９年度から国土交通省が令和２年までに社会実装を目指して実証実験を進めている自動運転実証実験視察調査であり、１０月３日、木曜日、場所は、大樹町役場。

目的は、高齢化が進行する中山間地域における人流・物流の確保の先進地の取り組みについて視察・調査を行うものです。

また、調査事項の二つ目は、更別村で推進されているスマート農業の視察調査であり、期日は、一つ目の調査と同日の１０月３日、木曜日、場所は更別村役場で、目的は、農家の減少が続く中、１経営体の耕作面積は増加し、大規模化する農業を持続するため最先端の技術を用いた省力化は避けては通れない状況にあり、その先進的な取り組みについて視察・調査を行うものです。

派遣委員は、両委員会に所属する全委員の７名となります。

以上で、総務厚生並びに産業文教常任委員会合同の視察調査に対する委員の派遣承認要

求書の説明といたします。

○議長（中井康雄君） 説明が終わりました。

お諮りします。

委員の派遣については、会議規則第74条の規定により、これを承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、委員の派遣については、派遣承認要求書のとおり、派遣承認することに決定しました。

◎日程第6 村政及び教育行政執行状況報告

○議長（中井康雄君） 日程第6、村政及び教育行政執行状況報告について、村長と教育長から申し出がありますので、これを許します。

はじめに、森田村長。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 定例会の開会に当たり、6月以降の村政執行状況の主なものについて、ご報告申し上げます。

以下、所管別に報告させていただきますが、一部印刷を持って配付させていただいておりますので、ご覧いただきたいと思います。

はじめに、総務課所管事項について申し上げます。

総務グループについて、まず、防災に関してですが、災害時に対応するため、発電機やストーブ、非常食、災害対策本部の立ち上げの際に使用する防災ベストなどの購入のほか、昨年のブラックアウトの経験を踏まえ、上札内交流館と中札内村立診療所において、非常用発電機切替盤設置の業務を発注しております。

いずれも、今月末までに納入及び業務完了いたします。

非核平和の取り組みについてですが、8月1日から18日まで、文化創造センターにおいて、広島平和記念資料館の協力のもとサダコと折り鶴ポスター展を開催し、期間中の17日には平和を願う読み語りを図書館内で開催しております。

また、村表彰条例に基づき、中札内消防団長から推薦のありました鈴木勝明氏に社会功労表彰の贈呈を行っております。

7月21日に実施されました第25回参議院議員通常選挙では、中札内村の投票率は、前回の72.05%を3ポイント下回る69.05%の結果となりました。

次に企画財政グループについてですが、普通交付税は、7月に算定事務を終え、当初予算額に対して6,090万1,000円増の15億8,578万5,000円となり、前年度交付税決定額との比較では、497万3,000円、0.3%の増額となっております。

一方、臨時財政対策債は、当初予算額に対し、1,721万8,000円減の7,978万2,000円を限度に決定される見込みです。

普通交付税と臨時財政対策債を合わせた前年度交付税決定額との比較では、1,705万3,000円、1.0%の減額となっております。

税収増などにより財源が増えたことが減額の主な要因であります。

総合行政推進委員会は6月18日に開催し、委員18名を委嘱させていただきました。

8月7日に役場新庁舎の建設について説明を行っており、今後、まちづくり基本条例の検証や政策に関する評価について、幅広い視点からご意見をいただいております。

日本で最も美しい村連合の総会及びフェスティバルが、6月27日から29日までの3日間、奈良県吉野町で開催され、副村長、観光協会会長、景観まちづくり委員2名が参加しております。

川越市との中学生交流事業についてですが、7月30日から8月2日までの3泊4日の日程で、川越市内の中学1年生21名と引率者3名が来村し、ホームステイ、農畜産物収穫・加工体験、自然体験を行いました。

その中のカヌー体験には、本村の中学1年生4名が一緒に参加し、交流を深めております。

4回目となる中札内花咲くコンサートは、今年度から村単独による実行委員会を組織して、8月3日に開催いたしました。

真夏日の中、道内外から多くの方が来場し、新たな交流人口の拡大と音楽を柱とする文化の村づくりのPRに大きな成果があったと考えております。

また、今回、初の試みとして、村民参加型の企画でコーラス隊を結成し、アーティストとコラボした演出があり、会場が一体となった盛り上がりを見せておりました。

ご尽力いただいた実行委員長の杉江茂様をはじめ、実行委員の皆さまに感謝とお礼を申し上げます。

十勝定住自立圏についてですが、令和2年度に始まる次期共生ビジョンの策定に向けて、7月25日に民間団体や地域の関係者などで構成する、共生ビジョン懇談会で検証を行い、8月28日に市町村長意見交換会を開催しております。

今後、各市町村での議会報告などを行い、次期共生ビジョンを作成してまいります。

次に、住民課所管事項について申し上げます。

住民グループについてですが、児童医療関係では、これまで乳幼児等医療費で2,215件、約380万円の医療費を助成しております。

有害鳥獣関係では、昨年同様、猟友会帯広支部中札内部会の会員の方々を鳥獣被害対策実施隊員として任命し、それぞれ有害鳥獣の駆除に取り組んでいただいているところです。

7月末現在の捕獲・駆除状況は、ヒグマ0頭、エゾシカ96頭、キツネ195頭、カラス451羽、ドバト168羽、アライグマ2頭となっております。

7月11日及び29日に発生しました日高山脈のカムイエクウチカウシ山でのヒグマによる登山者の人身事故を受け、北海道、北海道森林管理局、北海道警察、中札内村が連携し、登山者に対して登山の自粛を強くお願いしているところであります。

産業課と連動し、ホームページへの掲載、山岳センターやヒュッテ等でのチラシ配布などを行い、注意喚起を行っております。

平和祭を6月15日に開催し、遺族20名、来賓26名の参加をいただいております。

塵芥し尿処理関係では、当村で発生するごみは、くりりんセンターで処理を行っておりますが、平成8年の供用開始から20年以上が経過し、建物の老朽化が進んだことから、十勝圏複合事務組合において今後の一般廃棄物中間処理施設のあり方を検討した結果、令和8年度以降は新施設を整備して、ごみ処理を実施していく方針を決定しました。

施設整備の基本的な方向性を定めるため、十勝管内19市町村による新中間処理施設整備検討会議を設置し検討を進めております。

環境への配慮、安全かつ安定した稼働、資源循環と省エネ・創エネへの対応、災害に強い処理システムの確保、整備から運転・維持管理までの経済性、の五つの視点のバランスを重

視し、有識者会議の意見も参考にしながら、事業方式や処理方式などについて慎重に検討されております。

次に、福祉課所管事項について申し上げます。

福祉グループについてですが、65歳以上の方を対象に、自らの体力や記憶力を知っていただく目的で、7月29、30日に実施した体力測定並びに認知機能テストには、77人の方にご参加いただきました。

当日は、健康チェック後に6項目の体力測定と10項目の認知機能テストを行い、8月20日の結果説明会には60人の方が参加されております。

村敬老会は、この後9月15日に文化創造センターを会場に開催を予定し、本年度は75歳以上の対象者603人の方にご案内させていただいております。

限られた時間の中ではありますが、参加いただく皆さまに有意義なひとときを過ごしていただけるよう努めてまいります。

次に、保健グループについてですが、対がん協会による巡回健診の結果説明会を7月22日より5日間実施し、対象者90人の方に対して、保健師と管理栄養士が個別に面談を行い、健診結果と生活習慣病予防のための工夫について説明を行っております。

さらに、健診の際に食事に関する質問表を提出していただいた方に対しては、結果表の送付と栄養指導を実施いたしました。

全村的な食生活の改善と健康増進を目指した七色献立プロジェクトですが、2年目となる健康ポイント事業は6月より開始し、8月21日現在568人に参加・登録いただいております。

意識して活動量計を身に付けていただき、日常的な歩数計測やポイント加算のほか、計測データを用いた自らの健康管理などにも期待するところであります。

地元野菜を使用した特別限定メニューを提供いただく七色野菜彩りプラスは、昨年同様8月から2カ月の期間で、村内の飲食店など13店舗に参加・協力いただき実施しております。

また、年中児以上の児童と保護者を対象にした、親子で食育体験教室には、8月18日に農協青年部など地元生産者21人のご協力のもと、枝豆収穫体験、トラクター試乗体験、地元野菜を使った屋外での料理づくりなどを行い、36人の親子に楽しんでいただきました。

次に、保育園についてですが、夏のイベントである七夕まつりを上札内保育園は7月31日に、中札内きらきら保育園は8月2日に、それぞれ好天の中で開催いたしました。

また、上札内保育園運動会は上札内小学校との共催により6月8日に開催。

中札内きらきら保育園運動会は8月31日に開催し、いずれも元気にのびのびとした子どもたちの姿や練習の成果を多くのご家族にご覧いただきました。

次に、産業課所管事項について申し上げます。

農作物の状況は、7月中旬ごろまでは低温でくもりの日が多くなりましたが、生育は比較的順調に推移しております。

間もなく収穫期を迎えますが、8月上旬には天候も回復傾向にあったことから、平年をやや上回る収穫量を期待しているところであります。

小麦は収穫作業を終えましたが、収穫時期は天候にも恵まれ、品質も良好な結果が確保できると予想されております。

畜産関係では、今年度から大規模草地育成牧場の飼養管理方法を変更し、夏期放牧に加え、発情適期の牛の舎飼を行っております。

受入頭数は、8月1日時点で946頭となっております。

林業関係では、村有林整備工事として、下刈り14.59ヘクタールが完了しております。

観光関係では、7月7日、第48回「ピョウタンの滝やまべ放流祭」を開催し、約2,000人の方に来場していただきました。

今年度は、やまべに特化したイベント企画を実施し、やまべのつかみ取りや、つかみ取りをしたやまべの塩焼き体験などを行い、親子連れを中心に好評を得たところであります。

また、移動動物園などのイベントも多くの方に楽しんでいただきました。

このほか、札内川園地での取り組みとして、来年度から本格実施する手ぶらキャンプセットについて、6月29日からモニター宿泊として貸出しを行い、18組の方にご利用いただいております。

また、観光協会では山岳センター内のレストランを活用し、清流地場産めしとして「ダムカレー」を提供するフードイベントを7月の土、日曜日に4回開催したほか、観光振興推進員が企画したクッキングイベントや夏休み期間中の4日間、モーニングセットを提供するイベントも行っております。

道の駅では、4月からNHK連続テレビ小説「なつぞら」が放映され、十勝編で酪農が取上げられたことから、なつぞら効果を期待し、例年、村酪農振興会が行っている乳製品販売PR活動とタイアップしたイベント、なつぞらミルクフェアを6月30日に開催しております。

また、8月24日、25日には、観光協会主催による道の駅マルシェを開催いたしました。

地場産食材を活用した食の提供に加え、地場産品や加工品の販売なども行い、相乗効果を狙った村内事業活動等のPR活動を行っております。

花づくり関連では、実行委員会主催による「道の駅ガーデン」を、7月20日から31日まで開催し、約1,000人の入込となりました。

道の駅ガーデンに先立ち、村民の方を対象にハンギングバスケット及び寄せ植え講習会を行い、講習会で制作した多くの作品を道の駅ガーデンで飾ることができたほか、今年は更別農業高等学校の生徒にもご協力をいただき、寄せ植え作品を出展していただきました。

ご支援、ご協力いただいた方々に対し感謝を申し上げます。

次に、施設課所管事項について申し上げます。

道路維持関係では、村道の草刈作業及び支障木枝払いなどのほか、定期巡回点検を行いながら随時補修などを実施し、良好な道路維持に努めております。

公園関係では、東公園及びコミュニティー広場の仮設型簡易トイレの設置が完了しております。

定住対策では、中札内スタイル住宅建設奨励対象として2件、移住促進奨励対象として1件を認定するとともに、民間賃貸住宅家賃助成では、新たに5件の認定を行っております。

また、合併処理浄化槽設置整備事業では、1件の補助を行っております。

村営住宅入居関係では、第2回目の公募を7月に行っているほか、随時募集住宅で3件の入居決定をしております。

主な工事の発注状況ですが、道路橋梁関係では、路盤再生舗装工事2件、舗装補修工事2件、改良舗装工事、縁石取替工事、村道植栽補植工事、橋梁補修工事を。

建築関係では、火葬場屋外防水工事、新札内団地ストック改善工事を。

上下水道関係では、水道新設工事、40号減圧弁バイパス管新設工事、下水道新設工事の発注を終えております。

以上、主要事項について申し上げ、報告に代えさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 次に、高橋教育長。

（高橋雅人教育長登壇）

○教育長（高橋雅人君） 定例会の開会にあたり、6月村議会定例会以降の教育委員会所管事項の主なものについてご報告させていただきます。

学校教育の状況であります、7月29日に中札内村教育研究所の主催による小中高連携講座を、東京都公立小学校非常勤講師の鈴木茂義氏を講師に招いて、「多様性と生き方・学校でできること」をテーマに多様な性について考える研修会を開催いたしました。

令和元年度全国学力・学習状況調査の結果がこのほど公表され、本村小中学校分について、北海道教育委員会から通知を受けました。

平均正答率の全国平均との比較では、小学校の国語・算数、中学校の国語・数学・英語（聞く・読む・書く・話す）の全てで上回りました。

今後は、結果の傾向や特徴などの分析を行い、学校における授業改善・充実に図り、学校・家庭・地域が情報を共有し、学力向上の取り組みを推進したいと考えております。

地域協働型学校づくり協議会、いわゆるコミュニティ・スクールは、この間、2回の会議を開催し、今年度の取り組みや教育課題の把握と共有に向けた教職員アンケートの取り組みを行い、8月26日には、不登校などに対する支援体制や指導方法を学ぶ視察研修を行っております。

社会教育活動では、ジュニアアウトドアスクールは、8月4日・5日の1泊2日で、小学3・4年生19人と高校生ボランティア2人が参加して、ネイパル足寄を拠点に、今回は防災をテーマにして体験活動を行いました。

中札内村・南砺市交流事業では、8月7日から10日までの4日間の日程で、中札内小学校と上札内小学校5・6年生25人が南砺市を訪問し、南砺市の風土に触れる体験活動と福野地区の児童と合同で自然体験研修を通じて交流を深めてまいりました。

川越市少年の翼は、川越市の中学3年生44名が8月19日から21日までの3日間、上札内交流館に滞在し、野外活動、中札内中学校生徒との交流を行い、相原求一朗美術館見学、パークゴルフ体験のほか、グリーンツーリズム推進住民会議の協力による農業体験を行いました。

更別村青少年劇場と中札内村学校教育振興会の主催による舞台芸術鑑賞事業は、文化創造センターを会場に、7月9日に、両村の小学生高学年を対象に、マーチングを取入れた打楽器のパフォーマンスを鑑賞いたしました。

9月9日以降に中学生、中札内高等養護学校生徒及び小学校低学年、未就学児を対象にした芸術鑑賞を実施してまいります。

芸術と音楽の場を提供する、なかさつ音まちプロジェクトは、6月16日の「二人展」オープニングギターリサイタルを皮切りに、7月20日に「おんぶの広場コンサート」、8月24日に「北の大地ビエンナーレ受賞作家展記念コンサート」、25日に「道の駅&音まちマルシェ」を、それぞれ、文化創造センター、道の駅、中札内美術村を会場に、花と絵画の飾りつけなどを行い開催いたしました。

子どもアートプロジェクトは、武蔵野美術大学と昭和音楽大学と連携し、8月21日から9月8日まで、学生11人を招き、小中学校でのワークショップやサポートティーチャー、鑑賞授業、創作活動などを行い、見て、聴いて、アートの楽しさを子どもたちに伝えております。

小学生が遊びながら英語に親しむ「キッズ・イングリッシュ」を夏休み期間中の7月25日から30日まで、対象を2学年ごとに分けて中札内小学校で開催し、延べ6日間、計29名がゲームを通して楽しみながら英語に親しみました。

日本クラブユースサッカー選手権（U-15）大会が帯広市・幕別町・音更町と中札内交流の杜を会場に開催され、交流の杜では、8月15日から20日までの期間、無事に全大会日程が終了しております。

大会期間中は、交流の杜宿泊施設に大会運営をサポートするジャパンサッカーカレッジの皆さんが滞在されました。

また、参加48チームの全選手には、えだ豆のバックを贈呈し、本村の魅力を全国に発信する取り組みを行っております。

体育関係事業では、7月21日に村民スポーツ大会ソフトボール大会を、8月18日にパークゴルフ大会を開催いたしました。

村民プールでは6月20日から8月8日まで、一般向け、子供向けの水泳教室や水中エクササイズ、水中ウォーキングなどの6講座24回を実施し、計154人の参加をいただきました。

以上、主要事項について申し上げ報告に代えさせていただきます。

○議長（中井康雄君） これで各執行状況の報告は終わりました。

◎日程第7 意見書案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

○議長（中井康雄君） 日程第7、意見書案第2号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を議題にします。

お諮りします。

この意見書案については、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

意見書案第2号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

意見書案第2号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第2号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見

書を採決します。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 報告第3号 継続費の継続年度終了による精算について

○議長(中井康雄君) 日程第8、報告第3号、継続費の継続年度終了による精算についてを議題にします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

(森田匡彦村長登壇)

○村長(森田匡彦君) 継続費の継続年度終了による精算についてご説明申し上げます。

継続年度が終了しました戸蔭大橋災害復旧事業について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により調整した継続費精算書について報告するものであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長(中井康雄君) 補足説明、川尻総務課長。

○総務課長(川尻年和君) 報告第3号、継続費の継続年度終了による精算についての説明を申し上げます。

黒ナンバー5番、議案書2ページをお開きいただきたいと思います。

11款災害復旧費、2項公共土木災害復旧費、戸蔭大橋災害復旧事業で、平成29年度と平成30年度の2カ年の継続事業であります。

まず、全体計画であります。平成29年度は、年割額が1億547万円で、その財源は、国・道支出金が8,996万5,000円、地方債が1,390万円、一般財源が160万5,000円となっております。

平成30年度につきましては、年割額は4,735万円で、その財源は、国・道支出金が4,038万9,000円、地方債が620万円、一般財源が76万1,000円となっております。

これに対しまして、実績であります。平成29年度は、支出済額が9,799万3,000円で、財源内訳は、国・道支出金が8,358万8,000円で、地方債が1,296万4,000円、一般財源が144万1,000円となり、平成29年度の年割額と支出済額の差、747万7,000円を、平成30年度へ定時繰越をしたところであります。

このことに至った要因は、護岸ブロックの工事において、コンクリートブロック等の資材が品薄状態で入荷が遅れたことによるものでございます。

次に、平成30年度につきましては、支出済額は、定時繰越額747万7,000円を合わせた5,482万7,000円を支出したところでございます。

その財源内訳は、国・道支出金が4,676万7,000円、地方債713万6,000円、一般財源が92万4,000円となったところであります。

年割額2カ年の合計額は、1億5,282万円で、その財源の内訳は、国・道支出金が1億3,035万4,000円、地方債が2,010万円、一般財源が236万6,000円であります。

これに対しまして、支出済額の２カ年の合計は、同額であります。財源内訳は、国・道支出金が１億３，０３５万５，０００円、地方債が２，０１０万円、一般財源が２３６万５，０００円であります。

次に、中段の比較費の表であります。実際の支出ベースで考えると、一般財源が１，０００円の減額であり、国・道支出金の１，０００円の増額となっております。

この比較の表の数値については、全体計画から実績を差し引いておりますので、増減表記が逆になっております。

以上で、継続費精算報告を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） 説明が終わりました。

この継続費の継続年度終了による精算については、報告済みとします。

◎日程第９ 報告第４号 平成３０年度中札内村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（中井康雄君） 日程第９、報告第４号、平成３０年度中札内村健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題にします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 平成３０年度中札内村健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

平成３０年度の中札内村健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、別冊の監査委員の審査意見を付してご報告申し上げます。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 補足説明、川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 報告第４号、平成３０年度中札内村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー５番、議案書３ページをお開きいただきたいと思います。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとして、四つの指標を定め、監査委員の審査を付した上で、議会で報告し公表しなければならないとされています。

まず、１番目の健全化判断比率でございますが、①の実質赤字比率は、一般会計を対象とした指標で、②の連結実質赤字比率は、全会計を対象とした指標で、本村では、実質収支が黒字でありますので、①、②の表示はありません。

また、一つ飛びまして、④の将来負担比率についても、一部事務組合分も含めた地方債償還金や、退職手当など、将来負担額に対して、将来充当可能な財源等の額の方が大きく、①、②と同様に黒字であることから、表示されません。

次に、③の実質公債費比率は、地方債の返済額及び交際費に準じる額の大きさを財政規模に対する割合で指標化したもので、５．５となっております。

この比率については、当村における早期健全化基準は、右側に表示されている２５％でありますので、指標から見た当村の財政状況は良好と言えます。

最後に、資金不足比率であります。これは公営企業会計ごとにおける資金の不足額の事業規模に対する比率で、簡易水道会計、公共下水道会計ともに資金に不足が生じておりませんので、表示されておられません。

以上で、補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） 説明が終わりました。

この平成30年度中札内村健全化判断比率及び資金不足比率の報告については、報告済みとします。

◎日程第10 議案第44号 中札内村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（中井康雄君） 日程第10、議案第44号、中札内村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題にします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

中札内村教育委員会委員のうち、濱本晴美氏が9月30日をもって任期満了となります。

このことを受けて、濱本晴美氏については引き続き教育委員会委員に任命したいと思っております。

濱本氏は、平成27年10月1日から教育委員を務められており、4児の母親として、学校や教育事業など教育に関わる事業に積極的に参加され、人格、識見ともに優れており、教育委員として最適任と存じます。

なお、本委員の任期は、令和元年10月1日から令和5年9月30日までであります。

ここに、議会の同意を得たくご提案申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これから、議案第44号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この事件は、人事案件ですので、討論を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、討論は省略することに決定しました。

議案第44号、中札内村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

この議案のとおり、決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は、同意することに決定しました。

**◎日程第 1 1 議案第 4 5 号 中札内村印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する
条例の制定について**

○議長（中井康雄君） 日程第 1 1、議案第 4 5 号、中札内村印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題にします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、平成 3 1 年 4 月 1 7 日に「住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令」が公布されたことにより、氏に変更があった者は住民票に旧氏の記載を求めることができることになったことから、中札内村印鑑登録及び証明に関する条例において氏に変更があった者の旧氏を加える等の所定の規定の整備を行う必要があるため、一部改正を行おうとするものであります。

詳細については担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） それでは、補足をして説明をさせていただきます。

黒ナンバー 1 7 番、議案関係資料 1 ページをお開きください。

印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の改正概要に基づき、説明をさせていただきます。

今回の改正は、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が交付され、氏に変更があった方の旧氏の住民票への記載に関する事項等が定められたことに伴い、印鑑登録証明事務処理容量の一部が改正されたことにより、所用の規定の整備を行うためのものであります。

氏に変更があった者の、旧氏の記載を加えるものとして、第 6 条、登録印鑑の制限、第 7 条、印鑑登録原票、第 1 3 条、印鑑登録の抹消、第 1 4 条、印鑑登録の証明の 4 項目となっております。

なお、2 ページから 4 ページには、旧氏の記載等の具体例を。

5 ページから 6 ページには、新旧対照表を添付させていただいておりますので、ご参考にご覧いただきたいと思います。

次に、本改正条例の施行日ですが、令和元年 1 1 月 5 日となっております。

以上で、補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第 4 5 号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第 4 5 号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第45号、中札内村印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第46号 中札内村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(中井康雄君) 日程第12、議案第46号、中札内村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題にします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

(森田匡彦村長登壇)

○村長(森田匡彦君) 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、令和元年6月7日に「災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律」(令和元年法律第27号)が公布されたことにより、災害援護資金の貸付を受けた者が置かれている状況等を鑑み、償還金の支払猶予、償還免除の対象範囲の拡大、償還免除の特例、市町村における合議制の機関の設置等について必要な措置を講ずるため、本条例の一部改正を行おうとするものであります。

詳細については担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長(中井康雄君) 補足説明、坂村住民課長。

○住民課長(坂村暢一君) それでは、補足して説明をさせていただきます。

同じく黒ナンバー17番、議案関係資料7ページをお開きください。

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の改正概要に基づき、説明をさせていただきます。

本条例では、防風・豪雨・洪水・地震等の自然災害により死亡した村民の遺族に対して、災害弔慰金を。

著しい障害を受けた村民に対して、災害障害見舞金をそれぞれ支給するものとし、また、家財や住宅に被害を受けた世帯主に対して、災害援護資金の貸付を行うこととしています。

過去に日本各地で発生した大災害において、災害援護資金の貸付を受けた被災者の生活再建が思うようにいかず、期限内での償還が困難であったものが多数いたことを鑑み、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部を改正する法律が公布され、償還金の支払い猶予、償還免除の対象範囲の拡大等必要な措置を講じる必要があることから、本条例の一部を改正しようとするものであります。

9ページには、新旧対照表を掲載しておりますので、ご参考いただきながら説明をしてまいります。

今回の改正は、まず、第15条において、1点目、災害援護資金の貸付を受けた者が支払い期日に償還金を支払うことが著しく困難になったと認められるときは、償還金の支払いを猶予することができるとしております。

2点目、現行では、死亡または重度障害の場合には、災害援護資金の償還免除が規定されておりますが、それに加えて新たに破産手続き開始の決定、または、再生手続き開始の決定を受けたときについても、償還未済額の全部または一部の償還を免除することができるとしております。

3点目、支払い猶予、償還免除をするか否かを判断するときに、災害援護資金の貸付を受けた者、もしくはその保証人の収入や資産について、報告を求めることができるとしております。

さらに、17条を新設し、支給審査委員会を設置することとしております。

災害弔慰金、災害障害見舞金の支給決定を判断する際、自然災害による死亡等であるかの判断が困難な場合において、市町村に合議制の機関である委員会の審査を経て、判定しようとするものであります。

次に、本改正条例の施行日ですが、公布の日から施行し、令和元年8月1日から適用するとしております。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第46号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第46号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第46号、中札内村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

約1時間が経過いたしました。

休憩をしたいと思います。

7時5分まで休憩いたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 6時55分

再開 午後 7時04分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き、会議を開きたいと思います。

◎日程第 13 議案第 47 号 令和元年度中札内村一般会計補正予算について

◎日程第 14 議案第 48 号 令和元年度中札内村国民健康保険特別会計補正予算について

◎日程第 15 議案第 49 号 令和元年度中札内村介護保険特別会計補正予算について

○議長（中井康雄君） この際、日程第 13、議案第 47 号、令和元年度中札内村一般会計補正予算について、日程第 14、議案第 48 号、令和元年度中札内村国民健康保険特別会計補正予算について、日程第 15、議案第 49 号、令和元年度中札内村介護保険特別会計補正予算についての 3 件を一括して議題にします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） ただいま、一括上程議題に供されました、各会計補正予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

はじめに、一般会計であります。既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ 3,063 万 7,000 円を追加し、総額を 54 億 7,187 万 6,000 円に調整したものであります。

次に、国民健康保険特別会計であります。既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ 300 万円を追加し、総額を 4 億 5,950 万円に調整したものであります。

次に、介護保険特別会計であります。既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ 764 万 3,000 円を追加し、総額を 2 億 6,965 万 1,000 円に調整したものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、はじめに、川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー 7 番、一般会計補正予算書をご準備お願いします。

一般会計補正予算書により、歳出の関係のある歳入の特定財源について、併せて説明いたしますので、歳入では同様の説明を省略させていただきます。

最初に 12 ページをお開きいただきたいと思います。

上段、2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、説明欄、事務賃金 137 万 4,000 円の追加は、8 月 5 日の臨時会において、ふるさと納税の寄付見込額を 2 億 7,555 万円と推算し、歳入歳出の双方、追加補正を行いました。今回、ふるさと納税に係る事務と総務一般事務に対応することや、11 月以降に予想されるふるさと納税に対する対応件数の増が見込まれることを予想し、事務賃金を追加するものでございます。

次に、その下段、7 目電子計算費、説明欄、子ども子育て支援システム改修委託、589 万 6,000 円の追加は、8 月 5 日の臨時会で可決いただいた幼児教育無償化への対応をするため、システムの改修を行うものでございます。

また、本システムの改修に際して、道補助金があり、改修及び事務費と併せて 593 万 9,000 円の歳入を見込んでおります。

次に、14ページをお開きください。

上段、3款民生費、1項社会福祉費、4目障害者福祉費、説明欄、障害者システム修正委託92万7,000円の追加は、消費税率改定に伴う報酬改定や処遇改善への対応、就学前の障害児の発達支援の無償化への対応を行うため、システムの改修を行うものでございます。

また、本システムの改修に際して、国庫補助金があり、76万6,000円の歳入を見込んでおり、併せて、追加補正をするものでございます。

次にその下段、説明欄、返還金30万円の追加は、平成30年度における障害者自立支援給付国庫負担金、障害者自立支援給付費道費負担金、障害児入所給付等国庫負担金の清算による返還を行うため、追加するものでございます。

次に、15ページをご覧ください。

下段、4款衛生費、1項保健衛生費、2目環境衛生費、説明欄、犬・キツネ処分火葬場使用料、44万8,000円の追加は、猟友会のご協力によって、キツネの捕獲頭数が当初予算の見込みより多くなったためでございます。

次に、17ページをお開きください。

上段、6款農林業費、2項農業費、2目農業振興事業費、説明欄、環境保全型農業直接支援対策事業補助金、153万3,000円の追加は、農業者が化学肥料や化学合成農薬を低減し、緑肥や堆肥を散布するなど、環境負荷軽減の取り組みに対して補助するものでございます。

今年度、取り組む面積が増加したことにより、追加するものでございます。

また、本事業において、4分の3の道補助金があり、115万円の歳入を見込んでおり、併せて、追加補正をするものでございます。

その下段、4目土地改良事業費、説明欄、道営農道整備特別対策事業中島地区負担金、350万円の追加は、北海道が発注しました工事に拡大設計変更が生じたため、増額になったものであります。

特定財源として、公共施設等整備基金繰入金を同額の350万円を追加しております。

次にその下段、3項畜産費、3目牧場費、説明欄、大規模草地育成牧場設備設置工事、209万4,000円の追加は、今年度、工事発注を予定している牛舎防風カーテン設置工事について、指定管理者と協議の結果、一部設計変更等を行い、追加するものでございます。

特定財源として、食と農業農村振興基金繰入金を200万円追加しております。

次に、18ページをお開きください。

中段、4項林業費、3目村有林管理費、説明欄、修繕料、73万7,000円の追加は、西札内地区にある村有林の間伐材の搬出に伴い、土砂崩れにより破損している作業路を復旧修繕するものでございます。

次に、その下段、7款、1項商工観光費、3目観光費、説明欄、スノーアート事業補助金、350万円の追加は、村観光協会が実施主体となって、民間企業とタイアップして、冬期間の2月中旬に、2日間に渡ってスノーアート事業のイベントを開催するものでございます。

また、本事業については、地域づくり総合交付金を活用して行います。

次に、その下段、4目道の駅関連施設管理費、説明欄、修繕料、124万4,000円の追加は、カントリープラザにおいて、パネルヒーター用暖房循環ポンプ交換及び給湯設備

改修、豆資料館暖房循環器モーター交換を行い、器具等の破損や故障に対応を行うものでございます。

その下段、道の駅花水山前舗装工事、427万9,000円の追加は、花水山前の木道通路が腐食して穴が開いている状況にあり、すでにこの穴につまずいて転倒する事例も発生していることから、来場者の安全を考慮して、修繕工事を行うものでございます。

次に、19ページをお開きください。

中段、9款、1項消防費、4項消防施設費、説明欄、アスベスト含有調査委託、64万9,000円の追加は、現在、消防庁舎の設計委託業務を取り進めておりますが、現消防庁舎において、アスベストを含んでいる可能性があることから、調査設計を取り進めるものでございます。

次に、20ページをお開きください。

下段、10款教育費、5項社会教育費、2目施設管理費、説明欄、修繕料、39万5,000円の追加は、昨年、利用開始いたしました屋内多目的運動施設において、東西からの光を遮断することを目的に、カーテンを設置し、修繕するものでございます。

次に、21ページをご覧ください。

中段、12款、1項公債費、2目利子、説明欄、一時借入金利子、100万3,000円は、今月9月中旬に役場の新庁舎建設工事を競争入札を行い、落札者決定した後、所定の手続きを踏んで、本契約を締結いたします。

それと同時に、工事請負に必要な経費として、契約額の4割以内の前払金を支払うこととなります。

財政運用に必要な資金に支障をきたす恐れがあることから、金融機関から一時的に借入を行い、対処するものでございます。

このことに伴い、借入金に対する利子を追加するものでございます。

その下段、13款諸支出金、1項、1目特別会計繰入金、説明欄、介護保険会計、50万6,000円の追加は、介護保険会計への繰り出すものでございます。

次に、戻っていただきまして、8ページをお開きください。

歳入について、ご説明を申し上げます。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、説明欄、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、161万6,000円の追加は、社会保障・税番号制度システムに係る中間サーバーの整備に際して、国からの補助金で、このたび補助金が確定したため、追加するものでございます。

次に、10ページをお開きください。

中段、17款繰入金、介護保険特別会計繰入金、71万1,000円の追加は、平成30年度分の介護給付費負担金及び地域支援事業に係る精算により、返還が生じることから、今回、繰り入れるものでございます。

次に、11ページをご覧ください。

上段、19款諸収入、説明欄、市町村防災・減災対策事業推進交付金、142万2,000円の追加は、北海道市町村振興協会の設立40周年記念特別支援事業で、北海道の各市町村に交付するものでございます。

本村においては、今年度実施する中札内村立診療所及び上札内交流館の非常用発電機切替盤設置業務に、特定財源として充当するものでございます。

次に、その下段、20款村債、臨時財政対策債、1,721万8,000円の減額は、臨

時財政対策債の発行額の確定に伴うものでございます。

次に、補正予算に係る一般財源は、18款繰越金で、1,073万1,000円、残りについては、普通交付税で1,967万1,000円を追加し、調整するものでございます。

次に、5ページをお開きください。

先ほど説明いたしました村債の関連でございますが、第2表地方債の補正であります。

今年度の臨時財政対策債の借入額の確定に伴い、限度額9,700万円を7,978万2,000円に変更するものでございます。

最後になります。

1ページをお開きください。

第3条の一時借入金の補正であります。現在、借入の最高額を5億円としていますが、先ほど説明いたしました新庁舎建設工事に係る前払金の支払いなど、財政運用に必要な資金に支障をきたす恐れがあることを想定して、金融機関等からの一時的に借入できる額を増額して対処するため、現在の借入額の最高額に4億円を追加して9億円とするものでございます。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） 次に、坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 国民健康保険特別会計補正予算について、補足をして説明をさせていただきます。

黒ナンバー8番、国民健康保険特別会計補正予算書、7ページをお開きください。

まず、歳出ですが、1款総務費、右側説明欄、一般経費、19節負担金補助及び交付金、国保総合システム維持負担金、5万6,000円の追加ですが、レセプト点検等に使用している国保総合システムの保険者ネットワーク負担金の算定結果確定による差額分を計上するものであります。

その上、11款需用費、消耗品で歳出額を調整しております。

続いて、中段、2款保険給付費、右側説明欄、一般被保険者高額療養費、19節負担金補助及び交付金、高額療養費、300万円の追加は、高額療養費の増加に伴う増額であります。

上のページ、6ページ、歳入をご覧いただきたいと思います。

歳入、2款道支出金、右側説明欄、保険給付費等交付金、（普通交付金）、300万円を追加し、このことに関する財源調整を行っております。

7ページにお戻りください。

最下段、6款保健事業費、右側説明欄、特定健康診査等事業ですが、医療系システム用端末に係る経費を、当初予算においては、備品購入費で計上しておりましたが、一括調達により、国保連合会から負担金として請求されることから、予算の組替えを行うものであります。

18節備品購入費から、19節負担金補助及び交付金へ、27万6,000円を組替えるものであります。

以上で、補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） 次に、高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） それでは、黒ナンバー9番、介護保険特別会計補正予算書をご用意いただき、7ページをお開きください。

歳出予算から説明させていただきますが、一部関係する財源につきましても、併せて説

明を加えますので、同様の歳入側の説明は省略いたします。

ページ上段、1 款総務費、1 項、1 目一般管理費、1 3 節委託料、説明欄、介護保険システム改修委託、3 4 万 6, 0 0 0 円の追加は、本年度の介護報酬改定に伴うシステム改修の委託費用を追加するもので、中列、財源に記載の国庫補助金、1 7 万 2, 0 0 0 円は、事業費の2分の1相当分の国からの補助を見込み、歳入側の予算で追加しております。

同じく、1 8 節備品購入費の減額並びに1 9 節負担金の増額につきましては、先程の国保会計と同様ですが、業務上専用で使用する介護系システム端末、パソコンの更新にあたり、備品での単独購入を予定しておりましたが、北海道国保連における一括調達の方法で更新導入し、国保連への負担金による支払いに替えるため、同額3 7 万 6, 0 0 0 円の予算課目を組替えるものであります。

次に、ページ中段、5 款基金積立金、2 5 節積立金、説明欄、介護保険事業基金積立、5 1 9 万 3, 0 0 0 円の追加は、決算認定を受ける以前ではありますが、前年度決算による余剰額から、この後説明いたします国等への清算返還金を除いた額を、介護保険事業基金に積み立てするものであります。

ページ下段、7 款諸支出金、1 項、1 目償還金、2 3 節償還金利子及び割引料、説明欄、国庫支出金等返還金、1 3 9 万 1, 0 0 0 円の追加は、平成3 0 年度介護給付費負担金等の額確定によるもので、国・道支払基金における負担金並びに交付金の精算により、最終的に余剰交付となった額をそれぞれ返還するものであります。

次に、8 ページをお開きください。

7 款諸支出金、2 項、1 目一般会計繰入金、7 1 万 3, 0 0 0 円の追加は、国や道などと同様に、前年度における介護給付費負担金及び地域支援事業分の一般会計からの繰入額を精算し、返還するものであります。

続いて、歳入側を説明いたしますので、6 ページまでお戻りください。

ページ中段、5 款支払基金交付金、1 項、1 目介護給付費負担金、2 節過年度分、4 3 万 1, 0 0 0 円の追加は、前年度に支払基金より交付された介護給付費負担金の精算により、不足額が追加交付となるため、増額するものであります。

その下、7 款繰入金、一般会計繰入金、その他一般会計繰入金、備考欄、職員給与費等繰入金、3 3 万 1, 0 0 0 円の追加は、3 0 年度の職員給与費精算による増額。

事務費繰入金、1 7 万 4, 0 0 0 円の追加は、歳出の冒頭で申し上げました総務費のシステム改修委託料の追加により、一般会計からの繰入額を調整するものであります。

ページ下段、8 款繰越金につきましては、平成3 0 年度決算認定の前ではありますが、前年度決算による繰越金として、6 5 3 万 5, 0 0 0 円を追加するものであります。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで、提案理由の説明を終わります。

議案第4 7 号から、第4 9 号までの3 件を一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

7 番宮部議員。

○7 番（宮部修一君） それでは2 点ほどお聞きします。

一般会計補正の方なのですが、1 5 ページの衛生費のところ、犬・キツネ処分火葬場使用料の追加補正があったわけですが、今回、猟友会の皆さん方のご協力によってかなりキツネの駆除が、頭数が増えていると。

7 月末現在で1 9 5 頭ということで、前年もちよっと見てみましたら、前年度1 年間で

も178頭ほどしか捕れていない中で、わずか4カ月ぐらいで195頭まで捕れているということでございまして、火葬場の使用料の補正をしたいということで、その点については分かりました。

今年からキツネの駆除に対しまして、エキノコックス対策ということで、駆虫薬の散布を今年から始めたと思うのですが、その駆虫薬散布する前にある程度、どのぐらいエキノコックスに感染しているかということをもっと調べられているのではないのかなというふうに思いますので、その辺の数字が分ればちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

あと、執行状況報告の中でもあったのですが、今年、アライグマも2頭ほど捕獲されているということで、この点について、昨年もしっかり何頭か捕獲されたと思うのですが、今年、このアライグマの捕獲については、どのような、檻による捕獲なのか、これは村が仕掛けた檻による捕獲なのか、それとも、個人の方の何か檻とか何かによつての捕獲なのか。

その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

あと、17ページの土地改良事業のところ、道営農道整備の中島地区負担金ですか、東5線の村道だと思うのですが、これの拡幅工事についてだと思うのですが、今年、44号から43号間の拡幅工事がされると思うのですが、以前に44号から46号ぐらいまで拡幅はされていると思うのです。

いつ行われたか分かりませんが、その以前拡幅された部分について、どうしてもつなぎの部分で段差が付いて路肩が下がっているということで、かなり新札内、西札内の方々からちょっと、この段差が気になるということで。

普通の乗用車であればそう問題はないとおもうのですが、中型車、大型車あたりが走ると、どうしてもその段差に引っかかって引っ張られるような状態になるみたいなのです。

また、結構、カーフゲートの近辺って、1年に何台か結構車が側溝に落ちているのも結構見かけるのですよね。

そういった段差の影響もあるのかどうか分かりませんが、もし今後、今回、新たに拡幅工事やるにあたって、どうしてもつなぎの部分というのは、数年経つとどうしても下がっていく傾向にあると思うので、何かちょっと最初から舗装を重ねて盛るとか、そういった何か対策をしておかないと、また数年後に同じような状況が起きるのではないのかなというふうに思うのですが、その辺も何か考えられておられるのかどうかお聞きしたいと思います。

その2点お願いします。

○議長（中井康雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 私の方からは、エキノコックスの駆虫薬、それからアライグマについて、ご説明をします。

エキノコックス、駆虫薬、今年度から散布するようになりました。

今、手元に詳しい感染のデータちょっと持っていないのですが、私が記憶しているところでは、感染率40%ということで報告を受けているところであります。

それから、2点目、アライグマですが、今年、2頭捕獲をされています。

アライグマ用の箱罠を10基購入していますので、この春、アライグマが子どもを産みますので、集中的に駆除をしようということで、猟友会の皆さまにはお話をしています。

10基を猟友会の皆さんに、可能性のあるところに仕掛けていただいてということで捕獲されたものであります。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 農道特別対策事業の道路整備の関係でございますけども、今質問にありました44号までの部分については、村単独事業として道路整備を進めてきたところではありますが、確かにあの近辺で車がよく落ちるということは認識しておりますし、その状態が、今おっしゃったことが原因なのかということについては、ちょっと検証していませんので、承知をしていないところでございます。

今回、道の発注において、道の工事で44号から、4年間で40号まで進めていくわけですが、つなぎの部分のそういった部分は、今後ちょっと道の担当ともお話をさせていただいて、施工方法等もできるのかどうなのか、確認をしながら進めたいと思います。

ただ、そういった部分が、経費だとか道路の通常の施工の中に盛り込まれないということになれば、難しいのかなというふうに思いますので、そういったところは、道の方に要望もだしながら、そういった検証して進めていきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） アライグマの檻については、村の方で10基持っているということで、猟友会の方々に設置をしてもらっていると。

やっぱり昨年も何頭か捕れて、今年も捕れているということで、やっぱり中札内にも徐々にアライグマも増えてきているのかなというふうに思いますので、やはり有害鳥獣でございますので、今後も何か、清水町さんあたりはかなり捕獲されていると思うので、やっぱりそういった何か先進地からいろいろ知恵をもらいながら、捕獲を進めていただきたいなというふうに思います。

あと、道路の方ですけども、今、課長おっしゃったように、やっぱりちょっと道の方と打合せをされて、以前やったところあたりも見えていただいて、やっぱりそういった下がないような方法というものを考えて、後でなるべく補修がかからないような方法で進めていただきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしておきます。

それでは、ほかに質疑ありませんか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 私、分からないからちょっとご質問するのですが、19ページですけども、消防の関係ですが、アスベスト含有調査委託ということになってございますね。

私の過去の記憶からしますと、当時、アスベストの問題が発生したときに、中札内村においてもアスベストに係る調査が終わっていて、もうありませんよという話が公表されたと、そういうふうに記憶しているのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） アスベストの件でございます。

こちらの方に関しましては、村長部局の建物になりますけども、アスベストの、建物にはアスベストが飛散するものはないということで、煙突等にアスベストを利用しているところはあるかもしれませんが、飛散するような形にはなっていないと。

そういうような構造になっているということで、当村においてはないと、そういうような形になってございます。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 私としては、今のお話で、今後、村の施設については、これでアスベストに関する調査等が行われないというようなことでご理解をさせてもらってよろしいでしょうか。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） これはあくまで消防の改修でございます。

今回、消防の改修が来年度以降予定されて、今回、設計というような形でなります。

その分に関して、今回の消防庁舎の改修に合わせて、アスベストがあるかないかというのを今回調査するということになりますので、他の施設については分かりませんが、今回、消防については、あるかないかを今回調査すると、そういうことでございます。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 今の経過である程度のことは見えたので、私の質問としては以上で終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はありませんか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 先ほども出ましたキツネ処分火葬場の使用料の関係です。

今回、44万8,000円ということで追加するものですから、えらいちょっと大きい額だなということで注目をいたしました。

キツネ1頭幾らかかるのかちょっと分かりませんが、当初予算を調べますと、焼却炉使用料、当初95万4,000円を組んでいるんですね。

説明あったように、キツネが多くなったので、これだけの補正をするよと。

先ほど説明あったのですが、関連して、カラス・キツネ駆除補助金ということで、当初予算294万円組んでいますよね。

そうすると、連動して、キツネが多くなるということは、それだけ捕るということですから、補助金の保証も絡んでくるのではなかろうかなというふうに思うのですが、そこら辺の関連と、併せて、1頭どのぐらいの火葬場使用料がいるのか教えていただきたいなというふうに思います。

それからもう1点は、17ページの牧場管理費の大規模草地育成牧場設備設置工事、209万4,000円の追加ということです。

先ほどの総務課長の説明ですと、防風カーテンの一部設計変更ということなのですが、これ、何十メートルあるのか知らないですけども、それを延長するための設計変更なのかな。

そこら辺の内容と、併せて、執行状況にも出ているように、防風カーテン、不落札になっていますよね。

そこら辺の関連で補正したのかなというふうに思うのですが、そこら辺の関連の整理をして理由を聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 犬・キツネ処分火葬場使用料の件ですが、このキツネの火葬処分をするときの料金ですが、1頭あたり4,000円。

それから、引き取りに行った場合に、ほかに2,000円という料金でお願いをしているところでもあります。

今回、キツネの火葬処分が増えたことによって補正をさせていただくのですが、当然、

キツネの捕獲数が増えています。

カラス・キツネ駆除補助金の方ですが、今のところは、そちらの方はぎりぎり間に合うかなというような読みをしています。

今後またキツネの捕獲が増えれば、そちらの方も補正をしていかなければならないかなというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から、大規模草地育成牧場の牛舎の防風カーテン設置工事の関係について、説明をさせていただきます。

今回、設計変更をする部分につきましては、カーテンを設置する部分の下地に木を張りまして、強度を保つという内容が設計変更の内容になってございます。

この部分につきましては、先程、議員からご指摘があったとおり、7月の入札の段階で一度不落ということになってございます。

不落の要因につきましては、設定工期が、当初9月まで短かったという部分もございまいけれども、設置に当たりまして、この下地の強度が保てないとカーテンを備え付けても強度が保てないということで、その下地部分の代金が見込まれていないというのも要因にあったかなというふうに思っております。

この部分につきましては、当初予算積算段階で、指定管理者等とも十分協議をすれば、下地補強の部分につきましては、盛り込むことは可能だったかなというふうに思っておりますので、今後、指定管理者ともしっかりと協議をしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） それでは、これで質疑を終わります。

議案第47号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第47号、令和元年度中札内村一般会計補正予算についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

議案第48号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第48号、令和元年度中札内村国民健康保険特別会計補正予算についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４８号は原案のとおり可決されました。

議案第４９号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第４９号、令和元年度中札内村介護保険特別会計補正予算についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４９号は原案のとおり可決されました。

◎日程第１６ 認定第１号 平成３０年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第１７ 認定第２号 平成３０年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第１８ 認定第３号 平成３０年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第１９ 認定第４号 平成３０年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第２０ 認定第５号 平成３０年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第２１ 認定第６号 平成３０年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（中井康雄君） この際、日程第１６、認定第１号から、日程第２１、認定第６号までの平成３０年度中札内村各会計歳入歳出決算認定についての６件を一括して議題にします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、お願いをいたします。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） ただいま、一括上程認定議題に供されました各会計決算の提案の趣旨について、ご説明申し上げます。

平成３０年度の各会計決算がまとまり、監査委員による決算審査も終わりましたので、地方自治法第２３３条第３項の規定により、監査委員の審査意見を付して、議会の認定をお願いするものです。

主要な施策の成果並びに実績報告書、財産調書を提出しておりますので、内容をご精査いただき、認定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 続いて、監査委員の決算審査意見を求めます。

（木村誠代表監査委員登壇）

○代表監査委員（木村誠君） それでは、平成３０年度決算審査のご報告をさせていただきます。

ます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度各会計歳入歳出決算審査を終了し、令和元年8月28日、村理事者に決算審査意見書を提出いたしました。

審査期間は、令和元年7月26日に現地調査を行い、7月31日から8月9日までの土曜日、日曜日及び休会日を除く6日間の日程で行いました。

審査中、軽易な点については各課長を通じ個々に指摘し、改善と対応を求めています。決算審査の主な内容はお配りしています決算審査意見書をお読みいただければと思います。

以上、監査報告とさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 以上で、提案理由の説明及び木村代表監査委員からの決算審査意見が終わりました。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、明日4日から8日までは、議事の都合により休会、9日午前10時から本会議を再開したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

よって、次回は9日午前10時から本会議を再開することに決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 7時53分